

次期沖縄県教育大綱策定の基本的な考え方について

- 1 沖縄県教育大綱（以下「大綱」という。）の策定にあたっては、教育の振興のための施策に関する基本的方針を定めた沖縄県教育振興基本計画（以下「当該計画」という。）が令和4年6月に策定されたことを踏まえ、当該計画の「教育の目標」及び「主要施策」と整合を図ることとする。
- 2 あわせて、当該計画には示されていない高等教育施策のほか、文化、スポーツの振興や福祉など、教育行政と密接な連携が必要な分野を大綱に盛り込み、総合的な施策の推進を図る。
- 3 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び当該計画と整合を図るため、大綱の対象期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とする。
（5年後を目処に見直しの必要性について検討）
- 4 大綱策定にあたっては、国の教育振興基本計画（H30～R4）を参酌することになっており、国の計画改定動向も見据えながら、大綱策定に向けた作業を進める。